

報告 2

三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資 及び納入業者選考委員会について

三次市学校給食献立検討委員会設置要綱（平成16年三次市教育委員会告示第18号）第3条並びに三次市学校給食用物資及び納入業者選考委員会設置要綱（平成16年三次市教育委員会告示第19号）第3条の規定により，別紙の者を委員とし，それぞれの委員会を構成したので，報告します。

平成27年4月28日

三次市教育委員会教育長職務代理者 沖 田 稔